

平成 30 年度実施行政評価  
外部評価結果報告書

平成 30 年 9 月

三田市行政評価委員会

# 目 次

第1章 実施概要	1
1 外部評価の趣旨	
2 実施日程	
3 評価の対象	
4 実施方法	
5 評価の観点等	
6 評価者（三田市行政評価委員会）	
第2章 評価の総括意見	4
第3章 対象施策の評価結果	
「2-4 健康づくり」	5
「2-18 地域ぐるみの子育て」	7
「2-21 土地利用」	9
「2-23 地域経済の活性化」	11
「3-2 協働」	13

# 第 1 章 実施概要

## 1 外部評価の趣旨

三田市行政評価条例（平成 27 年三田市条例第 28 号。以下「条例」という）では、総合計画に基づく戦略的な行政運営を図るとともに、市民の視線に立った効率的で質の高い市政を推進し、市民満足度の向上を図ることを目的として、行政評価を実施することとしている。

また、条例では、市が毎年度策定する行政評価計画に基づいて行政評価を実施し、特に重要な対象については条例第 5 条第 3 項に基づく内部評価の検証（＝外部評価）を行うことを定めている。

当委員会は、これらの規定に基づいて外部評価を実施し、その結果を本報告書にまとめた。

## 2 実施日程

平成 30 年度の三田市行政評価委員会は、以下の日程・内容で開催し評価を行った。

会議	日程	会場	内容
第 1 回委員会	7 月 4 日（水）	三田市役所	対象施策の選定等
第 2 回委員会	7 月 24 日（火）	三田市役所	外部評価（1 日目） 1 協働 2 土地利用 3 地域経済の活性化
第 3 回委員会	8 月 3 日（金）	三田市役所	外部評価（2 日目） 4 健康づくり 5 地域ぐるみの子育て

## 3 評価の対象

行政評価は、総合計画に基づくまちづくりの点検や見直しに役立てるため、第 4 次三田市総合計画後期基本計画に定める 30 の取り組み（施策）を単位として実施している。

このうち、外部評価の対象は、担当部署の偏り等を勘案しつつ、“市民感覚に照らして再検証すべき”と感じられる 5 施策を選定して外部評価の対象とした。

## 4 実施方法

外部評価は、市が取りまとめた「平成 30 年度実施 行政評価（内部評価）」の評

価調書を基礎資料とし、当該施策を構成する事務事業の一覧として整理した附属資料も必要に応じて参照しながら、担当部署へのヒアリングを行う方法により実施した。

ヒアリングは、施策当たりの配分時間を概ね 35 分間とし、冒頭に市当局による説明を実施し、残りを質疑応答に充てた。各委員は事前に資料を読み取って質問項目を事前連絡するとともに、当日質問を行って個々の評価意見をまとめ、チェックシートに記入提出することで本報告書の作成材料とした。

**【評価に用いた資料】**

- ・平成 30 年度実施 行政評価（内部評価）調書
- ・平成 30 年度行政評価調書附属 対象事務事業一覧表
- ・質疑回答（事前連絡分）一覧（各回）

**【ヒアリング出席者】**

- ・対象施策の所管室及び関連室より室長・次長、課長
- ・理事、事務局である地域戦略室より室長、政策課長及び担当職員

5 評価の観点等

施策の PDCA（計画－実行－点検－改善）の各段階で効率的な検証を行うため、評価の観点等を評価用チェックシートに例示し、外部評価の参考とした。

**【施策評価チェックシートの観点等】**

P、D（計画、実行）	<p>総合計画後期計画の実現に向けて適切な方法がとられてきたか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の記載事項に照らして、手段の組み合わせは最適だったか</li> <li>・欠けている手段や発想はなかったか</li> </ul>
C（点検）	<p>施策課題の認識は適切か</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見逃されている、過小評価されている課題はないか</li> <li>・指標等を正しく分析しているか。違和感のある分析はないか</li> </ul>
A（改善）	<p>今後の展開方向は適切か</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の特性や状況に応じた対応策としているか</li> <li>・評価を踏まえた重点化を図ろうとしているか</li> </ul>

6 評価者（三田市行政評価委員会）

第 4 次三田市総合計画後期基本計画（平成 29 年度～）は三田版総合戦略（三田市まち・ひと・しごと創生総合戦略。以下「総合戦略」という）を反映して策定されているため、両者の施策や事業は多くの部分において共通する。したがって、行政評価の実施は、結果として総合戦略の一部に対する効果検証の意味合いも持つ。

国では、地方版総合戦略の検証等について多分野（産業界・関係行政・学術研究機関・金融界・労働界・マスコミなど「産官学金労言等」）の参画を求めていることから、この指針に対応できるよう、本委員会でも体制の充実を図り、下記10名の委員による審議を実施している。（任期2年）

平成30年度三田市行政評価委員会 委員名簿  
 （任期：平成29年7月12日～平成31年3月31日）

順不同。敬称略

No.	区分	氏名	所属等
1	産業界	松原 正武	三田市商工会 会長
2		関灘 毅	テクノパーク企業協議会 副会長（三笠株式会社）
3	行政機関	政辻 孝克	兵庫県阪神北県民局 副局長
4	教育機関	◎北原 鉄也	関西学院大学総合政策学部教授
5		○赤澤 宏樹	兵庫県立大学自然・環境科学研究所教授 兵庫県立人と自然の博物館 自然・環境マネジメント研究部長
6		田邊 哲雄	湊川短期大学幼児教育保育学科准教授
7	金融機関	篠田 保之	池田泉州銀行三田支店 支店長
8	労働団体	浅居 繁樹	連合兵庫 北阪神地域協議会 三田地区連絡会会長
9	メディア	井上 隆	神戸新聞北摂総局 総局長
10	市民活動	清水 浩一	三田市市民活動推進プラザ施設長（一般社団法人アスパラガス代表）

◎＝委員長、○＝副委員長

## 第2章 評価の総括意見

三田市においては、平成 27 年度に新たに外部評価を取り入れて行政評価制度を刷新し、行政評価の手法と実践の改善等を重ねてきた。また、市の第 4 次総合計画が改定され「後期基本計画」としてスタートしたことを受け、行政評価の施策体系についても新たな総合計画に基づいて再設定するとともに、より分かりやすい実施や公表を図ってきたところである。

ここでは、今年度、評価の対象とした 5 施策について総括的な評価や意見を示すとともに、行政評価制度の全体に関係する運用上の課題について制度の趣旨を踏まえ見解を示す。

まず、今回外部評価において対象とした 5 施策を通じ、総じて様々な取り組みが着実に展開されており、相応の成果を生み出していると評価することができる。ただし、成果指標の推移などを見ると、達成への進捗が停滞している項目が相当数見られており、目標年次までにさらに着実な取り組みが求められる。また、「健康づくり」、「地域ぐるみの子育て」、「協働」については、とくに住民・市民の参画や協力が求められる施策であるが、施策の展開とズレが認められる。行政側に住民、市民が関心を持ち、関与するための条件整備や工夫が求められる。「土地利用」、「地域経済の活性化」については、実績や成果指標の上では順調に施策が展開されている判断できるが、人口減少時代を迎え、中心商店街の活性化や地場産業の発展などが課題とされる中で、それぞれ現状を打破し独自性を発揮する施策を展開することが期待される。

なお、個別の施策に対する評価の詳細については、次の第 3 章にあるとおりである。

今年度から、今回から行政評価（内部評価）調書の様式が大幅に変更された。従前の実施内容すべてを総花的に網羅する記述から、重点事項などポイントを絞った記述へと転換され、これにより情報にメリハリを持たせるなど、質・量ともに改善が試みられた。その結果、これまで寄せられなかったパブリックコメントに意見が提出されるなど、一定の成果が得られたようである。ただし、計画目標の明記など、さらにその作成に関し改善の余地が残されており、付属資料の事務事業一覧表を含め、今後も必要に応じて改善を加え、さらなる充実に努めることが求められる。

なお、前回まで評価の際に参考にしてきた市民意識調査（各施策に関する市民の満足度と重要度認識）が平成 29 年度は実施されなかった。評価制度の目的として「市民満足度の向上」が掲げられていることもあり、その種の市民意識・認識を評価に利用できることが望まれる。

### 第3章 対象施策の評価結果

取組番号	2 - 4	取組名	健康づくり
------	-------	-----	-------

#### 1 内部評価の概要

基本情報		予算の重点項目等に対する市の取り組み結果(H29年度)				
		主な取り組み3項目(予算額:千円)		⇒左記の計画数量、達成数量及び達成度評価		
取組名	健康づくり	<b>①各種健康診査と事後指導の充実(特定健診)</b> (72,115)		<b>①健康管理を実践するため特定健診の啓発と特定保健指導を実施した。</b> ・特定健診の受診率 目標60.0%→実績見込35.0%(H30年11月確定) (達成度)さまざまな受診勧奨を行い前年度から若干増加しているが、目標値からは大きく乖離している。		
取組目標	こころも身体も健康に暮らしていけるまちをつくりましょう	<b>②各種健康診査と事後指導の充実(がん検診)</b> (59,400)		<b>②がん検診の受診機会拡大と啓発を実施した。</b> ・女性がん検診の受診者数 目標2,300人→実績2,323人 (達成度)受診機会の拡大等により、前年度を上回り目標を達成した。		
対象経費 人件費除く :百万円	H28 予算 476 H29 予算 480 H30 予算 486	<b>③各種健康診査と事後指導の充実(歯科口腔健診)</b> (5,524)		<b>③歯科口腔健診の受診勧奨を実施した。</b> ・歯科口腔健診の受診者数 目標1,240人→実績1,244人 (達成度)ハガキによる受診勧奨等を実施し、目標を達成した。		
施策関連 部課等	[健康福祉部保健推進室] 健康増進課、国保医療課					
成果指標等の推移				成果を踏まえた重点課題等(H30年度～)		H30 予算対応 済内容(千円)
(進捗区分: ◎達成、○順調に進捗、△停滞傾向、×見直し必要)				現在もっとも重要な1項目+その他の課題を記載		
指標名	基準H27	H28	H29	H30	目標H33	進捗
1 特定健診の受診率	35.5%	34.6%	35.0% 見込み	-	60.0%	△
2 睡眠による休養がとれていない人の割合	38.6% (H24)	-	39.6%	-	30.9%	△
3 健康づくりに取り組んでいる人の割合	60.8% (H24)	-	68.6%	-	78.1%	○
4 栄養バランスに配慮した食事をとっている人の割合	70.0% (H24)	-	56.7%	-	83.5%	△
5 歯科口腔健診を受診する人の割合	7.4% (H24)	6.0%	6.4%	-	9.7%	△
6						
<b>【重点課題】</b> <b>●生活習慣病の予防と重症化防止</b> <b>【詳細説明】</b> ・生活習慣病予防のため、市民の健康意識の向上、食育や自主的な健康づくり活動の推進、特定健診受診者、特定保健指導実施者を増やすことが必要である。 ・重症化防止のため、重症化リスクの高い未治療者を治療につなげることが必要。						
<b>【その他の課題】</b> ○各種がん検診受診者を増やすこと ○歯科口腔健診受診者を増やすこと						
・特定健康診査事業費(62,135) ・特定保健指導事業費(6,248)						

#### 2 評価意見のまとめ

各委員の評価意見を基に取りまとめた結果、以下を当委員会の外部評価意見とする。

- ① 特定健診・特定保健指導、がん検診、女性がん検診、歯科口腔健診を促進するための課題把握を行い、健(検)診の向上のための様々な工夫をして取り組まれていることは評価できる。
- ② 特定健診の受診率の動向を見ると、掲げる目標に対しさらなる努力が必要な状況にある。目標値の設定を見直し、それに基づいて施策を講じることを検討するほか、市民に対する特定健診受診の必要性の理解を深めるためのきめ細かい啓発や、受診しやすい環境づくり等が必要である。

### 3 その他の参考意見

上記のほか、今後の施策推進において参考とすべき意見があったので、以下に掲載する。

- (i) 健康相談、健康づくり行事、健康相談員活動、食育事業など、健康づくりの諸施策も重要である。市民の健康意識の低下を示す指標もあり、関連施策のさらなる推進が求められる。
- (ii) 食育の推進は、他の施策とも関連づけながら三田らしさを出せる施策であるので、進めていただきたい。ただ、これに関連する総合計画上の指標は十分でないため、指標の見直しが必要である。
- (iii) 健診受診率等は年次評価を行う上で必要な指標であると考えるが、健康づくり施策の最終的な目標である健康寿命の延伸についても、中期的なアウトカム指標として検討してはどうか。また、東京オリンピックを控え、健康増進法改正により受動喫煙防止対策の強化が図られることとなったが、これを契機に更なる対策の充実を図っていく必要がある。
- (iv) 児童が安全・安心に学習できる教育環境づくりの観点から、小学校の教室へのエアコン設置を早急に進めて頂きたい。
- (iv) 三田市内に子宮がんと乳がんを一緒に受診できる医院、病院が少ないことに関し、受診者の利便を考えると、近隣市の病院に依存している状態を改めていく必要があるのではないか。



取組番号	2 - 18	取組名	地域ぐるみの子育て
------	--------	-----	-----------

## 1 内部評価の概要

基本情報				予算の重点項目等に対する市の取り組み結果(H29年度)	
				主な取り組み3項目(予算額:千円) ⇒左記の計画数量、達成数量及び達成度評価	
取組名	地域ぐるみの子育て			①放課後児童クラブにおいて待機児童を出さない取り組み(134,382)	①放課後児童クラブ定員超過児童の受入れを実施した。 ・児童クラブの待機児童数 計画0人→実績0人 (達成度)年度当初定員超過児童32人を近隣の児童クラブに送迎、児童クラブの増築及び余裕教室の改修を実施した。
取組目標	地域ぐるみで次代を担う「さんだっ子」の学びと成長を支えましょう			②子育て家庭の経済状況及び生活実態を把握・分析する取り組み(3,000)	②市内の小・中学校の児童・生徒及びその保護者を対象にアンケート調査及び支援者ヒアリングを行った。 ・計画2学年(小5・中2)児童・生徒及びその保護者(配布4,000人)→実績6学年(小4～中3)児童・生徒及びその保護者(配布11,600人、回収4,894人) (達成度)対象の拡大及び支援者ヒアリングの実施により、当初目標より詳細に実態を把握することができた。
対象経費 人件費除く :百万円	H28予算	H29予算	H30予算	③こうみん未来塾の推進(1,581)	③全市版くみんまで体験コース>を開催した。 ・計画3回→実績4回(337人参加) (達成度)企業や市内の高等学校等と新たに連携し、2月に開催したサイエンスカフェは、高校生、こうみん未来塾の地域人材講師や活動者の交流の場となった。
施策関連 部課等	[健康福祉部こども室] こども政策課、健やか育成課、こども支援課 学校教育部学校教育課				

成果指標等の推移							成果を踏まえた重点課題等(H30年度～)		H30予算対応 済内容(千円)
(進捗区分: ◎達成、○順調に進捗、△停滞傾向、×見直し必要)							現在もっとも重要な1項目+その他の課題を記載		
指標名	2-18	H28	H29	H30	目標H33	進捗	【重点課題】		
1 こうみん未来塾の参加者数	-	263人	717人	-	5,000人	○	●地域における子どもの居場所づくり		・【拡】こうみん未来塾の実施(1,711) ・【新】放課後の居場所づくりに向けた講演会(300) ・放課後児童クラブ運営費(27,290) ・放課後子ども教室推進事業費(7,036)
2 放課後子ども教室実施学校数	14校	14校	14校	-	17校	△	【詳細説明】 ・放課後児童クラブ、放課後子ども教室、こうみん未来塾等放課後や休日の子どもの居場所を拡大してきている。		
3 「こども110番の家」箇所数	874箇所	877箇所	892箇所	-	1,040箇所	△	・家庭、地域、学校、行政等が連携して、子どもの視点に立って、社会全体で子どもの育ちを支援することが更に求められている。		
4 「トライやる・ウィークは地域にとっても有益な活動である」と答える事業所の割合	74.5%(H28)	74.5%	65.90%	-	80.0%	△	【その他の課題】 ○放課後の子どもの居場所づくりに向けた支援者の拡大		
5									

## 2 評価意見のまとめ

各委員の評価意見を基に取りまとめた結果、以下を当委員会の外部評価意見とする。

- ① 放課後児童クラブの充実した運用（施設の整備や待機児童ゼロの実現、対象学年の拡大等）や、放課後子ども教室・コミュニティスクール・トライやるウィーク・こうみん未来塾等の地域社会の協力を得た教育・子育て環境づくりの多様な展開など、地域ぐるみの子育て環境の整備が着実に行われている。一方、成果指標の進捗は相対的に停滞傾向であり、これまで培ってきた関係機関等との連携のもと、子ども・家庭を中心にした支援方策を明確にしなが、施策推進を図られたい。
- ② 放課後児童クラブについて定員超過児童の受入れ等を実施し、待機児童ゼロを実現したことは大きく評価できる。一方で、運営における財政的課題や、職員の質的・量的確保等に対する考慮のほか、指定管理者制度の導入や学校・家庭・

地域・関係機関・行政の連携といった運営方法に関する検討を今後も進め、子どもの放課後における居場所づくりに努めていく必要がある。

- ③ 子育て家庭の経済状況および生活実態に関する大規模な調査の実施は、その調査手法も含めて評価できる。本調査が今後も継続的に実施され、その結果を施策の実施にあたって有効に活かされることが期待される。また、経済的貧困家庭の存在と、その家庭に対する子育て環境の確保について、調査結果を踏まえた具体的な取り組みを進める必要がある。

### 3 その他の参考意見

上記のほか、今後の施策推進において参考とすべき意見があったので、以下に掲載する。

- (i) こうみん未来塾については、目標達成に向けて適切な方法により実施されているが、まちづくり協議会等、それぞれの地域内で同事業を担える団体等が担うことで、様々な事業効果が期待できるので、新たな担い手の発掘も同時に進めていただきたい。
- (ii) 家庭児童相談室、要保護児童等対策地域協議会の運用において、特に児童虐待等の養護相談やしつけ等の育成相談が増加していると思うが、福祉的支援を必要とする家庭の早期発見、早期対応をさらに取り組む必要がある。
- (iii) ニュータウン地区内の事情に沿った取り組みが多いことから、農村地域等における取り組みの充実を図る必要があるのではないかと。
- (iv) 各施策の内部評価の妥当性を評価調書において確認できるよう、判断根拠となる段階的な年次目標の考え方を記載する等、評価調書の記載方法を工夫する必要がある。

取組番号	2 - 21	取組名	土地利用
------	--------	-----	------

## 1 内部評価の概要

基本情報		予算の重点項目等に対する市の取り組み結果 (H29年度)		
		主な取り組み3項目(予算額:千円) ⇒左記の計画数量、達成数量及び達成度評価		
取組名	土地利用	①三田駅周辺の土地利用 (12,307)	①三田駅前Bブロック地区再開発事業の推進に取り組んだ。 ・市街地再開発事業区域延べ面積 計画3.1ha→実績3.1ha (達成度)計画どおり事業完了し、再開発組合の解散、清算の手續きが完了した。	
取組目標	地域に応じた土地利用を進めることにより持続可能な都市をつくりましょう	②JR駅周辺の土地利用 (177,164)	②福島地区土地区画整理事業の推進に取り組んだ。 ・事業区域面積(5.3ha) 計画:事業着手→実績:事業着手 (達成度)仮換地指定、保留地処分を実施した。	
対象経費 人件費除く :百万円	H28予算 H29予算 H30予算	③北摂三田第二テクノパーク への企業誘致の推進 (700)	③北摂三田第二テクノパークに2社が進出、4社が操業した。 ・全体で進出企業数13社、操業企業数10社 (達成度)企業進出が順調に進んでいる。	
施策関連 部課等	[地域振興部都市政策室] 都市計画課、都市整備課、道路河川課、審査指導課、産業政策課			

成果指標等の推移							成果を踏まえた重点課題等 (H30年度～)	H30予算対応 済内容(千円)
(進捗区分: ◎達成、○順調に進捗、△停滞傾向、×見直し必要)							現在もっとも重要な1項目+その他の課題を記載	
指標名	基準H27	H28	H29	H30	目標H33	進捗		
1 市街地再開発事業区域面積	2.2ha	3.1ha	3.1ha	-	3.1ha	◎	<b>【重点課題】</b> <b>●駅周辺の土地利用の推進</b>  <b>【詳細説明】</b> ・三田駅前再開発整備のうち3ブロックが完了し、今後、事業効果を最大限発揮できるよう、集大成となるCブロックの事業化を推進する。 ・福島地区土地区画整理事業の円滑な事業推進のため、更なる地権者合意形成を図るよう施行者である土地区画整理組合に働きかける。  <b>【その他の課題】</b> ○農村地域の土地利用弾力化	・三田駅前Cブロック地区推進調査費 (8,784) ・福島地区 (125,032)
2 土地区画整理事業区域面積	141.3ha	141.3ha	141.3ha	-	146.6ha	○		
3								
4								
5								
6								

## 2 評価意見のまとめ

各委員の評価意見を基に取りまとめた結果、以下を当委員会の外部評価意見とする。

- ① 土地利用に関する主要な施策は、三田駅周辺及び新三田駅周辺の開発、企業誘致、ニュータウンの再生、市街化調整区域における土地利用の弾力化等があるが、いずれにおいてもそれぞれの構想に基づき、課題を解決しながら着実な取り組みがされている。全市的な景観計画の策定が進められているところだが、人口減少や新しい社会経済的な動向を踏まえ、地域事情に応じた開発等のあり方に関する構想とそれに関する取り組みが進められることを期待する。
- ② ニュータウン地区に関しては、「年をとっていくまち」に対応する、将来に向けたまちのあり方の検討や、新しい住まい方を通じたまちの活性化の検討を具体的に進める必要がある。

③ 市街化調整区域については、未利用地の無秩序な開発に配慮しつつ、農村地域の活力維持が進むよう、今後も市が先導してまちのあり方（土地利用）を示していく必要がある。

### 3 その他の参考意見

上記のほか、今後の施策推進において参考とすべき意見があったので、以下に掲載する。

- (i) 福島土地区画整理事業は、三田駅周辺について大きな役割を担っている事業と考える。地権者の意見も聞きながら、開発地の賑わいが維持されるように行政からの指導・支援を願う。
- (ii) 都市づくり・まちづくりは、整備後の「活性化」を指標としなければ、その整備が適切であったか判断できない。テナントの利用状況等の経済的指標含め、「活性化」を測ることができる指標の検討が求められる。
- (iii) 第二テクノパークについては、順調に企業進出が進んでいるものの、テクノパーク完成後から、市民の従業状況が向上していない。当初目指していた職住近接の良好な就労環境が達成されているかを確認する必要がある。

取組番号	2 - 23	取組名	地域経済の活性化
------	--------	-----	----------

## 1 内部評価の概要

基本情報		予算の重点項目等に対する市の取り組み結果(H29年度)		
		主な取り組み3項目(予算額:千円) ⇒左記の計画数量、達成数量及び達成度評価		
取組名	地域経済の活性化	①地域産業の振興と活性化を図るための産業創造戦略の推進 (380)	①三田市産業創造戦略懇話会の設置及び開催(4回)を経て、提言書を取りまとめた。 ・企業、大学、行政等8名による懇話会を開催し、産業創造戦略に関する提言を受けた。 (達成度) 懇話会の設置・運営を適正に行った。	
取組目標	だれもがいきいきと働く活力とにぎわいのあるまちをつくりましょう	②三田市創業支援事業計画に基づく創業支援事業の実施 (2,306)	②創業支援事業の実施に取り組んだ。 ・創業支援セミナーの開催 計画2回→実績2回 ・創業つながりカフェの開催 計画2回→実績4回 ・実践創業塾の開催 計画2回→実績2回 (達成度) 創業支援事業を実施することで、創業希望者の創業が実現した(12件)。	
対象経費 人件費除く :百万円	H28予算 <b>431</b>	H29予算 <b>372</b>	H30予算 <b>352</b>	
施策関連 部課等	[地域振興部産業戦略室] 産業政策課	③北摂三田第二テクノパークへの企業誘致の推進 (700)	③北摂三田第二テクノパークに2社が進出、4社が操業した。 ・全体:進出企業数13社、操業企業数10社 (達成度) 企業進出が順調に進んだ。	

成果指標等の推移							成果を踏まえた重点課題等(H30年度～)		H30予算対応 内容(千円)
(進捗区分: ◎達成、○順調に進捗、△停滞傾向、×見直し必要)							現在もっとも重要な1項目+その他の課題を記載		
指標名	基準H27	H28	H29	H30	目標H33	進捗	【重点課題】		
1 市内民営事業所数	2,706 (H24)	2,783 (H26)	2,783 (H26)	-	3,000 事業所	-	●産学官の連携による「三田市産業創造戦略」の推進		
2 市内民営事業所従業者数	37,137 (H24)	38,165 (H26)	38,165 (H26)	-	39,000 人	-	【詳細説明】 ・産業創造戦略懇話会の提言を基に「三田市産業創造戦略」を策定する。 ・産学官の連携体制を強化し、産業振興及び地域経済の活性化を図る。		
3 年間商品販売額(卸売・小売)	988億円 (H24)	1,324億円 (H26)	1,324億円 (H26)	-	1,400 億円	-	【その他の課題】 ○創業支援の一体的・包括的推進による事業充実、新たな創業者の掘り起しや支援等 ○北摂三田第二テクノパークの企業誘致の推進		
4 製造品出荷額等(4人以上の事業所)	4,635億円 (H25)	5,341億円 (H26)	5,341億円 (H26)	-	5,500 億円	-	・【新】産学官連携協議会開催事業費(942) ・【新】三田市産業創造戦略人材育成事業費(274) ・【新】三田市産業創造戦略推進事務費(349) ・【新】創業支援事業費(11,988) ・第二テクノパーク促進事業費(700)		
5 創業相談等支援を行い、起業した件数(累計)	-	7件	19件	-	25件	○			
6									

## 2 評価意見のまとめ

各委員の評価意見を基に取りまとめた結果、以下を当委員会の外部評価意見とする。

- ① 事業所数や従業員数、商品販売額、製造品出荷額など計数的には順調な推移を示し、企業誘致や創業支援なども順調に進んでいると評価できる。
- ② 三田市のニュータウン地区は、テクノパークという就労地とともに整備することに特色があった。テクノパークに就労する市民の割合を増やしていくとともに、現在分譲が進められている第二テクノパークの事業完了後の企業誘致等の方針を検討する必要がある。
- ③ 地域経済の活性化を進める上で、中心商店街の活性化の取り組みや、小規模事業者支援の取り組みは重要と考える。現在実施する起業・創業支援の取り組み

のほか、本市の特性等に応じた規制緩和等の取り組みを今後も図られたい。

- ④ 第4次三田市総合計画後期基本計画に盛り込まれている「(仮称) 地域経済活性化条例」の制定検討についても、内部評価としてその進捗を明らかにすることが適当である。

### 3 その他の参考意見

上記のほか、今後の施策推進において参考とすべき意見があったので、以下に掲載する。

- (i) 若い世代の起業支援など、適切に行われている。農業との関連では、6次産業化や農家レストラン・ホテル経営を目指す人材を、地域おこし協力隊として募集してもよい。また、都市計画との関連では、古民家・町屋を店舗化するマッチングを更に進めるなど、分野横断的かつ効果的に事業を進めてほしい。
- (ii) アウトカム指標を多く設定しているが、調査スパンが長く、年次毎に評価ができる項目が限られている。年次的に評価できる項目も追加すべきでないか。また、企業誘致の件数についても、地域経済の活性化指標として取り入れてはどうか。
- (iii) 今ひとつインパクトに欠けるように感じるとともに、産官学の取り組みや市内産業対策等、進捗状況がわかりにくい。
- (iv) 市内に地場産業といえるものがないという一般認識があったとしても、職員がそれを否定するくらいの情熱を持っておいてほしい。

取組番号	3 - 2	取組名	協働
------	-------	-----	----

## 1 内部評価の概要

基本情報		予算の重点項目等に対する市の取り組み結果(H29年度)		
		主な取り組み3項目(予算額:千円) ⇒左記の計画数量、達成数量及び達成度評価		
取組名	協働	<b>①協働事業提案制度の実施</b> (2,000) <b>②協働事業の評価の仕組み検討</b> (440) <b>③市民活動推進プラザによる市民活動団体への支援</b> (7,805)	<b>①H29年度から新設した協働事業提案制度の募集及び選定等を実施した。</b> (達成度)応募件数4件、採択件数1件。 制度実施初年度とあって、応募件数は少ないが、制度の趣旨に基づき採択し、協定を結んで、事業を実施できた。 <b>②協働事業の評価の仕組みを構築した。</b> (達成度)三田市協働のまちづくり推進委員会を4回開催し、当初の計画どおり、評価の仕組みを構築した。 <b>③市民活動推進プラザによる講座の開催や窓口での支援相談を実施した。</b> (達成度)講座6回実施、相談件数2,633件 市民活動推進プラザが市民活動の支援窓口として定着しており、講座開催で団体及び活動者の育成も図れた。	
取組目標	市民、事業者及び市が力を合わせてまちづくりをすすめてまいりましょう			
対象経費 人件費除く :百万円	H28予算    H29予算    H30予算 <b>322</b> <b>314</b> <b>285</b>			
施策関連 部課等	[市民生活部市民協働室] 協働推進課 まちづくり協働センター 地域戦略室秘書広報課			

成果指標等の推移							成果を踏まえた重点課題等(H30年度～)		H30予算対応 済内容(千円)
(進捗区分: ◎達成、○順調に進捗、△停滞傾向、×見直し必要)							現在もっとも重要な1項目+その他の課題を記載		
指標名	基準H27	H28	H29	H30	目標H33	進捗	【重点課題】		
1 三田のまちづくりへの関心度	76.9% (H28)	76.9%	71.3%	-	85.0%	△	<b>●協働事業提案制度の見直し</b>  <b>【詳細説明】</b> ・市民活動団体とともに協働のまちづくりを進めるための仕組みの1つとして、市民活動の活性化に資する制度となるよう見直しを図る。		
2 協働事業採択実施件数(累計)	-	-	1件	-	20件	×			
3 市民と行政が協働してまちづくりに取り組んでいると思う人の割合	55.5% (H28)	55.5%	46.4%	-	60.0%	△			
4							【その他の課題】		
5							○各プラザの連携による事業実施		
6							○市民活動推進プラザによる活動の担い手育成		
									・三田市協働のまちづくり推進委員会(214)

## 2 評価意見のまとめ

各委員の評価意見を基に取りまとめた結果、以下を当委員会の外部評価意見とする。

- ① まちづくり協働センターを舞台として進められている市民活動推進プラザなど多くのプラザ活動の定着化や、新たな協働推進として協働事業提案制度など行政側の協働への取り組みは評価できるものの、市民と行政による実質的な協働の取り組みは道半ばである。市民の協働に対する意識の醸成を図りつつ、一方で行政においても協働の取り組みを進めるための体制づくりや、市民がまちづくりに参加しやすいしかけづくり等を進めていくことが必要である。
- ② 協働事業提案制度については、先進性はあるものの、利用するための条件設定が高い事業と考えられる。優先度の高い地域課題を行政側からテーマ設定して募集する等により、市民に具体的な提案をやすくするような制度的工夫をするほか、萌芽的アイデアを事業化する支援や、新規性・先駆性のある事業のス

ターゲットアップ支援を進めるなど、制度や運用の改善を図りたい。

### 3 その他の参考意見

上記のほか、今後の施策推進において参考とすべき意見があったので、以下に掲載する。

- (i) まちづくり協議会などに見る地域団体と行政との協働と、まちづくり協働センターにおける市民活動団体と行政との協働について、それぞれの役割分担や相互協力・協調が適切であるものか等を検討する必要があるのではないか。
- (ii) 地域担当制の裁量の幅やその予算、人員が少ないという印象が強い。自治会やまちづくり協議会だけでなく、新たな団体や市民にも対象を広げ、市民活動推進プラザと協力して協働の活動を新規開発することで、行政が現在実施している協働の取り組みが機能してくるのではないか。また、地域担当制を活かした協働の取り組みを進めるため、地域担当職員に対する研修のほか、地域活動における外部専門家（大学、コンサル、NPO等）の活用、またそれら専門家によるアウトリーチも活動も有効と考える。
- (iii) 本市における特徴的な少子高齢、人口減少社会の到来を見据えた行政運営がなされていると評価する。